

1/29 満員御礼につき
2/26 追加日程決定!!

～ 財団法人 埼玉県総合労働福祉協会 主催セミナーのご案内 ～

◆企業経営者・人事担当者の方向け◆

「労働関係法改正・対応セミナー」

～企業の労務管理を大きく揺り動かす大改正の内容と対策実務について～

平成24年から平成28年にかけて、労働関係法が改正施行されます。今改正は、企業の労務管理に大きな影響を及ぼすものが多く、従業員の雇用管理を行なう企業経営者や人事担当者にとっては、どれも知っておかなければならないものばかりです。今改正が人件費の増加につながったり、また反対に人材活用という点では企業の活性化へとつながっていったりもするでしょう。さらに、昨今の労働者の権利意識の高まりを考えると、今改正を受けて労使間のトラブルが増加する可能性も予見できます。

そこで今回のセミナーでは、今改正の内容とそれに伴う労務管理上の対策実務について分かりやすくお話しします。

本セミナーの主な内容

1. 高齢者法の改正（平成25年4月施行）
継続雇用制度の対象者を労使協定で限定できる仕組みの廃止 など
2. 労働契約法の改正（平成24年8月施行、平成25年4月施行）
勤続5年で無期労働契約への転換、不合理な労働条件の禁止 など
3. 労働者派遣法の改正（平成24年10月施行、平成27年10月施行）
グループ企業派遣の8割規制、離職後1年以内の派遣禁止、労働契約申込みみなし制度 など
4. 障害者雇用促進法（平成25年4月施行）
障害者雇用率のアップ
5. 健康保険・厚生年金保険の適用拡大（平成28年4月施行）
週20時間以上労働する短時間労働者への適用拡大
6. 上記改正を踏まえた上で必要となる労務管理上の対策実務及び就業規則の改定等

■日 時： 平成25年2月26日（火） 13:30 ～ 16:45

■会 場： さいたま共済会館（右地図）

※会場の部屋番号は、お申込み後、参加票の送付をもってお知らせします

■受講料： 会 員 様 1名様につき 5,250円（税込）

非会員様 1名様につき 10,500円（税込）

■定 員： 50名様（定員になり次第締め切らせていただきます）

■主 催： (財)埼玉県総合労働福祉協会

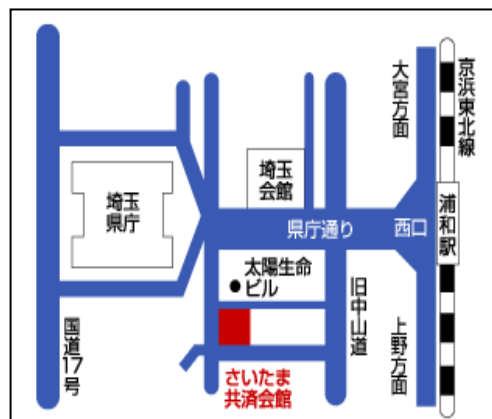
TEL 048-885-2816 FAX 048-885-2112

(E-mail) yoshiike@titan.ocn.ne.jp

(HP) <http://roudoufukushi.com>

■講 師： 大久 由子（社会保険労務士）

■対 象： 会社経営者、人事担当者



【お申し込み用紙】

切り取らずにこのままFAXして下さい。 FAX番号 048-885-2112

【貴社名】	【所在地】〒	【TEL】
		【FAX】
【ご参加者名①】	(役職)	(E-mail)
【ご参加者名②】	(役職)	(E-mail)